

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名【新】乳幼児専門短期里親推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3561)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,290 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,290	0	0	0	0	0	0	0	4,290
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成28年の改正児童福祉法等において、子どもの家庭養育優先原則が明記され、要保護児童は、家庭的な養育環境である里親委託を優先し、推進していく必要がある。特に3歳未満の乳幼児にとって愛着形成のため家庭と同様の環境で養育することが重要である。岐阜県の3歳未満の里親等委託率は令和7年3月末時点での43.8%であり、岐阜県社会的養育推進行動計画における令和11年度の指標である78.0%には程遠い。また、令和6年度の養護相談による一時保護の件数399件のうち、里親が受け入れを行ったのは54件(13.5%)にとどまっている。

県内2か所の乳児院は定員が35名で入所率は9割近くであり、子ども相談センターが乳幼児を緊急で一時保護した場合、乳児院の定員超過や即対応可能な里親の不在により、受け入れ先の確保が困難である。また、遠隔地からの移送はこどもにとって大きな負担であり、子相職員にとっても受け入れ先を探すことは大変な手間である。さらに、一時保護の依頼は夜間急遽発生することもあり、受け入れまでの準備時間が十分でないため、里親が受け入れに必要な物品などを即座に準備することは困難である。

(2) 事業内容

①常時受け入れ可能な里親の確保

里親支援センターへ委託し、乳幼児の委託一時保護先として常時受け入れ可能な里親を選定する。対象となる里親には毎月定額の待機料を支払い、子ども相談センターから打診があった際には原則24時間365日乳幼児の一時保護委託に応じる。

②乳幼児の養育に必要な物品の確保

緊急の一時保護にも対応できるよう、乳幼児の養育に必要な物品を確保し、支給する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,290	待機料、備品購入費、事務費
合計	4,290	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「新しい社会的養育ビジョン」において、一時保護も代替養育として「家庭養育優先原則」が適用されるべきであると示された。

「岐阜県社会的養育推進行動計画」においても、一時保護の際できる限り良好な家庭的環境のもと安心・安全で過ごせること、必要な一時保護を迅速に確実に行うことのできる体制を整備することの重要性について記載された。

(2) 国・他県の状況

大分県、山梨県、札幌市、世田谷区にて同様の事業を実施。

こどもの心理的安心に寄与したほか、3歳児未満の里親委託の加速、乳児院の多機能化にもつながっていると報告されている。

(3) 後年度の財政負担

令和8年度はモデル事業として岐阜圏域において実施する。後年は全圏域に展開し継続的に実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

本事業は里親支援センターへ委託して実施する。里親支援センターは、定期的な家庭訪問や日常的な里親支援の実施により、里親に関する情報を熟知しており、里親との信頼関係を築いている。

乳幼児専門短期里親を選定するにあたり、養育経験や委託状況等を鑑み適当な里親を選定する必要がある。また、契約や報酬支払などの事務手続きから、里親の待機可能日の把握、必要物品の支給等、里親と綿密に連携を取り支援を行うことが求められる。

以上より、里親支援センターは事業主体として妥当である。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

乳幼児を常時受け入れ可能な里親を各圏域で確保することで、子ども相談センターが緊急で一時保護した際、安全でより家庭に近い環境である里親家庭で保護することができるようとする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
乳幼児専門短期 里親数				3	9	—

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

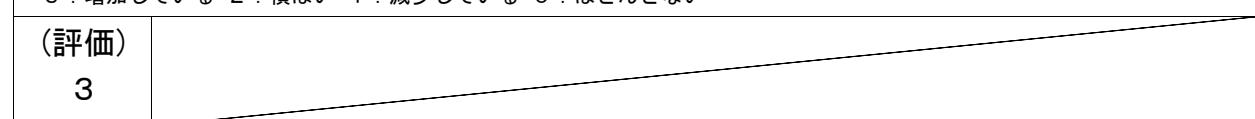
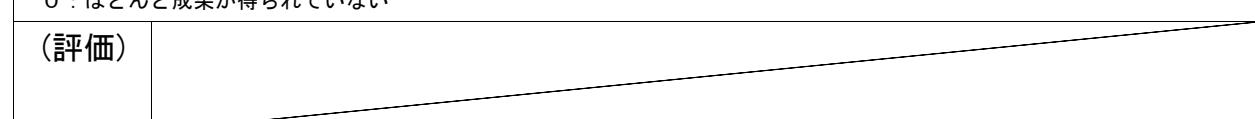
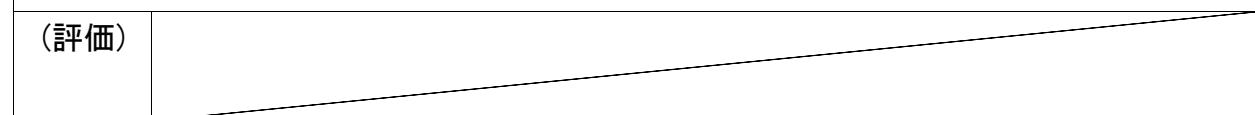
令 和 4 年 度	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令 和 5 年 度	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令 和 6 年 度	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

事業実施にあたっては、子ども相談センター、里親支援センター、里親間の連携が重要となる。里親の受け入れ状況、待機可能日等関係機関の間で情報を共有し、適切に乳幼児専門短期里親を活用していく必要がある。

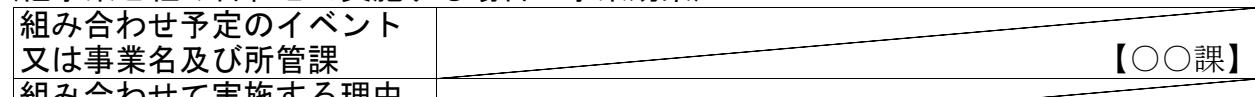
また、待機中の里親のフォローや委託中の養育支援により、受け入れ側の負担を軽減させる必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

次年度以降、他の圏域においても常時受け入れ可能な里親の確保し県全体で事業を展開する。同時に里親の担い手を増やす取り組みを進め、里親等委託率の向上を目指す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	